



広報

# とみおか

# 12

No.602



声援をエネルギーに変えて

第24回市町村対抗ふくしま駅伝

# 町民の皆さまへ

富岡町議会全員協議会が11月26日に開催され、国より『居住制限区域並びに避難指示解除準備区域の財物賠償については5年分を一括払いし、6年目も帰還できないと判断した場合、その時点で1年分を追加で支払う』案が示されました。これは、国が両区域の除染やインフラ整備に5年間必要と判断したことによるものです。

各議員からは「追加払いはどの段階で支払われるのか」「インフラ整備が遅れ5年で帰還できない場合、町へ責任転換され追加分の支払いを拒否されるようなことはないのか」などの質問が相次ぎ、国の担当者からは、「追加払いについては、客観的事実を持って判断していく。5年間のインフラ整備の途中で、両区域の整備が終わらず帰還困難と判断した時点で、町と協議をさせていただきたい」と説明がありました。

これまで町は、除染やインフラ整備、生活環境が整うまで、事故発生から6年間は必要と判断し、様々な

形で要望・要請を行ってきました。9月末には「帰還できない宣言」が町議会で可決され、政府に対し町の考えを訴えてまいりました。今回の国の提案によれば「帰還困難区域」と「居住制限区域・避難指示解除準備区域」では、当初一括で支払われる額に1年分の差が生じるものの、追加支払いにより町内一律賠償と同じ扱いになるものと考えられます。

賠償問題は、皆さまの生活に密接した重要な懸案事項であり、これまで再三に渡り国へ要望してきた町内一律賠償に対し、国が歩み寄りを見せました。今後も、議会と十分かつ慎重に協議を行い、一枚岩となって強く訴えてまいります。

また、これに先立ち、10月29日に開催された町議会全員協議会では、賠償問題と区域見直しを切り離して進めることが全会一致で承認されました。これは、除染やインフラ整備を前進させるために区域見直しが必要不可欠と判断したものです。

避難開始からまもなく1年9ヶ月を迎えようとしています。国が示している復旧・復興に向けての取り組み

みは、当初の予定から大幅に遅れており、9月上旬に開催された住民説明会以降、区域見直しや賠償問題についても、事実上協議がストップしてしまいました。両問題を切り離して協議する事により、区域再編案の方向性を導きたいと考えております。

さらに、今後帰還に向けた諸施策を適切に実施していくうえで、重要となるものが町民の皆さまからのご意見です。今回、復興庁・福島県・

町が共同で「住民意向調査」を実施することとなりました。早く町へ帰還されたい方、線量への不安もあり新天地での生活を希望される方、今すぐには戻れないがいずれは町に帰還したいと考えている方、様々なお気持ちがあるかと思えます。どのような状況にあっても、皆さまの生活を守るために必要となる貴重な資料となりますので「住民意向調査」へのご協力をお願いいたします。

さて、10月に開催された世界ジュニアバドミントン選手権で、富岡高校の桃田賢斗君が世界一位、大堀彩さんが三位と輝かしい成績を収めてくれました。両選手の活躍は、町民

そして、富岡町の子どもたちに夢と希望を届けてくれたものと確信しております。原発事故避難という、予想もしなかった苦難を乗り越え勝ち取ったメダルには、私達富岡町民の夢と希望、そして誇りがたくさん詰まっております、若人の力強さに勇気をもたらうとともに、ご支援をいただいた避難先の猪苗代町の皆さまに、改めて御礼を申し上げます。

また、先月開催された第24回ふくしま駅伝では、選手が一堂に会して練習する時間も少なかった状況で、町の部15位、総合順位34位と昨年を上回る成績を収めてくれました。これは、沿道からの声援やテレビ中継を見ながら応援してくれた、町民の皆さまと選手の気持ちが一つになった結果だと思えます。

年の瀬もいよいよ押しせまり、避難先で2度目の年越しを迎えます。新しい年が、復興・復旧へ向けて前進し、また、町民の皆さまが健やかな生活を送れるようお祈り申し上げます。

富岡町長 遠藤 勝也



## 原子力損害賠償請求の問い合わせ等について

東京電力の原子力損害賠償について、町民の皆さまから寄せられた主な質問内容を東京電力に確認したところ、次のとおり回答がありましたのでご報告いたします。

町では、今後も町民の皆さまから寄せられた声を基に、東京電力に対し質問および見直しを求めるとともに、東京電力より回答がありましたら、随時広報やホームページ等でお知らせいたします。

なお、町民の皆さまの個別具体的な質問等につきましては、東京電力(株)福島原子力補償相談室(0120-926-404)へご相談ください。

### 産業振興課 賠償対策係

**問** どのような考えに基づいて避難終了の扱いとしているのか。

**答** 賠償の対象となる「避難等対象者」の指針上の考え方において、「避難指示等による避難等を余儀なくされた

者」とされており、左記の場合については、「避難等を余儀なくされた」という点に該当しないと考えられるため、そのような事象が生じた時点で以降は、賠償(避難)終了のお取扱とさせていただきます。

・亡くなられた場合

・避難等対象区域での滞在は、本件事故前から決まっていた一時的なものであり、事故後、避難等対象区域を離れ対象区域外に戻られた場合(例…単身赴任のため、一時的に避難等対象区域内に居住していたが、事故後勤め先の業務指示により勤務先が変更となり、避難等対象区域外に転居された場合)

**問** 避難対象者が避難対象者でない方と結婚する場合は避難(賠償)終了となるのか。

**答** 結婚の事実だけをもって避難(賠償)終了の扱いとすることはありません。具体的なご事情をお伺いすることにな

りますが、結婚の事実に関わらず、やむなく他の地域に移住される場合には、避難を継続された場合と同様のお取扱いとなります。

**問** 1・2回の請求分で請求し忘れた分は、用紙を請求し追加だけ記載すればよいのか。

**答** 追加での請求は可能です。ご希望される場合は、福島原子力補償相談室へご連絡ください。

### 簡易請求書について

**問** 簡易請求した場合は、後からの追加の請求は出せるか。

**答** 簡易方式の請求書は、これまでのお支払い実績に応じた一定の範囲でご請求金額を設定しております。このため、簡易方式でご請求いただいた場合、その後追加請求を行うことはできません。ただし、3回目のご請求(賠償対象期間・平成23年12月～平成24年2月)に限り、既に簡易請求方式でご請求いただいた後であつても追加請求を行うことができます。詳細は福島原子力補償相談室までお問い合わせください。

### 包括賠償請求について

**問** 5回目の包括請求書が届いたが、従来版は同封されていないのか。

**答** 従来版でのご請求をご希望される場合は、福島原子力補償相談室へご連絡ください。

**問** 5回目を従来方式で請求した場合、6回目以降包括請求はできないのか。

**答** 従来方式をご選択された場合、次回以降も従来方式でのご請求が基本となりますが、今後、定期的に包括請求方式への切り替えを受け付ける期間も設ける予定です。詳細が定まりましたら、改めて

お知らせいたします。

**問** 5回目の包括請求書に生命・身体的損害の請求書がないか。

**答** ご希望される場合は、福島原子力補償相談室へご連絡ください。

**問** 包括請求の交通費請求では、電車も領収書が必要なのか。

**答** 電車、バス以外の公共交通機関のみ必要となります。

**問** 包括請求では平成24年6月1日を基準日としているが、平成24年6月2日に死亡した場合、精神的損害、その他実費、就労不能損害は1年分を請求できるのか。

**答** 精神的損害は1年分を請求していただくことができず、それ以外の賠償については、実損害に対して賠償させていただきます。存命期間が対象となります。



## 住宅の二重ローンでお困りの方へ

福島県では、東日本大震災で住宅に損害を受けた方の生活再建を支援するため、住宅の二重ローンに対する利子補給を行います。

被災程度、債務残高や借入額等、補給を受けるためには条件がありますので、詳しくはインターネット検索サイトで「福島県二重ローン」と検索するか、県建築指導課にお問い合わせください。

### 県建築指導課

☎024-521-8184

## 県外借上げ住宅の新規受付終了のお知らせ

現在、福島県から県外に避難されている方に対し、災害救助法により応急仮設住宅として、借上げ住宅が提供されていますが、県外への避難者が減少傾向にあるため、県外借上げ住宅の新規受付を平成24年12月28日で終了します。

※新規受付の対象になる方は、一度も借上げ制度(応急仮設住宅を含む)を利用されていない方に限ります。

なお、すでに県外借上げ住宅に避難されている方への支援は継続されます。

▼**新規受付を終了する借上げ住宅**  
民間賃貸住宅のほか、自治体の公営住宅、UR賃貸住宅、雇用促進住宅、国家公務員住宅等も受付を終了します。

▼**現在新規受付を実施している自治体**

岩手県・秋田県・山形県  
茨城県・千葉県・新潟県  
石川県・山梨県・長野県  
愛知県・三重県・兵庫県  
鳥取県・島根県・広島県  
山口県・福岡県・佐賀県

長崎県・熊本県・宮崎県  
鹿児島県・沖縄県  
その他

県外の避難者が県内へ帰還する場合の応急仮設住宅(借上げ住宅を含む)の受付は、当面の間実施します。

☎024-523-4157  
福島県生活環境部避難者支援課

## 原子力災害に係る不動産取得税の軽減制度

避難区域等の見直しにより、避難指示解除準備区域に指定された区域に家屋とその敷地等をお持ちの方が、県内にそれらに代わる家屋とその敷地等を新たに取得した場合、一定の要件を満たしていれば、区域内の家屋等と同じ面積までの不動産取得税の額が軽減されます。

なお帰還困難区域等についても同様の制度がありますので、詳しくは新たに取得した家屋等の所在地を所管する地方振興局県税部までお問い合わせください。

### 相双地方振興局県税部

☎0244-26-1126

## 障害者控除対象者認定書の交付申請について

障害者手帳などをお持ちでない65歳以上の高齢者で、要介護1～5の認定を受けている方(要支援1・2の認定者は該当しません)のうち、一定の要件に当てはまる方については、申請に基づき「障害者控除対象者認定書」を交付します。

確定申告の際にこの認定書を提示することで、本人またはその扶養者が、所得控除(障害者控除)の適用を受けることができます。

※対象年度中に亡くなった方の分も申請できます。  
※税申告用の書類のため、身体障害者等の認定とは異なります。

### ▶控除額

	所得控除額
障害者(要介護3または要介護1・2で要件に該当する方)	27万円
特別障害者(要介護4・5の方)	40万円

### ▶申請方法

申請用紙は、介護保険係に備え付けてありますので、お電話にてお問い合わせください。窓口にお越しになる際は、申請者の印鑑をお持ちください。

また、ホームページ[災害版](カテゴリー：介護保険の手続き)からダウンロードすることもできます。

☎ 健康福祉課 介護保険係

**富岡町住民意向調査ご協力をお願い**

現在、復興庁・福島県・富岡町は共同で、町民の皆さまの避難期間中の生活環境の整備や帰還に向けた諸施策を適切に実施していくうえでの貴重な資料とするため『富岡町住民意向調査』を実施しております。

12月3日付けで広報とみおかと同じ送付先等に調査票を送らせて頂いておりますが、調査の主旨をご理解いただき、ご多忙中とは存じますが、12月18日(火)までにご記入のうえ、お近くの郵便ポストにご投函くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、返信の際の郵便切手は不要です。

※平成24年11月1日現在で満18歳以上の方が対象です。

**復興庁・富岡町**

『住民意向調査』お問合わせセンター  
フリーダイヤル 0120-677-061  
平日 10時~17時  
設置期間：12月4日から12月25日

**福島県中小企業等グループ  
施設等復旧整備補助事業に  
ついて**

のとおりに公募を行います。

**〔補助制度〕**

(1) 中小企業グループ施設等復旧整備補助事業

**▼概要**

福島県では、東日本大震災により被災された県内中小企業者等の施設・設備の復旧・整備を支援するため、「福島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」を実施しています。その補助金の交付を受けるために必要となる「復興事業計画」について、次

**▼支援内容**

被災地域の中小企業等がグループとして一体となり復旧・復興事業を共同で行う

**▼補助率**

被災地域の中小企業等がグループとして一体となり復旧・復興事業を共同で行う  
中小企業等の支援事業  
被災地域の中小企業等がグループとして一体となり復旧・復興事業を共同で行う  
経費の2分の1以内

**ふくしま避難者交流会開催**

商業まちづくり課(卸売・小売業)  
☎024-521-7299  
商工総務課(サービス業他)  
☎024-521-7270  
観光交流課(観光業)  
☎024-521-7286  
URL <http://www.pref.fukushima.jp>

**双葉農業普及所からの  
お知らせ**  
双葉農業普及所では、避難されている農家の皆さまに必要な情報(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)を分かりやすくご説明するため、毎月県内5カ所に、相談窓口を設置しています。最寄りの窓口にお気軽にお越しください。  
**☎246-24-6044**

**▼締切日**

平成25年1月11日(金)  
午後5時

**▼申込み先**

福島県商工労働部産業創出課、商業まちづくり課、観光交流課、商工総務課で、申請ができます。

**▼要綱及び申請書**

福島県ホームページ内「東日本大震災関連情報」の「中小企業等復旧・復興支援策について」に記載しています。

**復興庁商工労働部**

産業創出課(製造業他)  
☎024-521-7283

**▼開催時間**

11時から17時

**▼場所**

東京国際フォーラム地下2階展示場及び地上広場  
ふくしま避難者交流会

**▼開催時間**

14時から16時45分

**▼場所**

東京国際フォーラム ガラス棟7階G701会議室及びラウンジ  
復興庁避難者支援課  
☎024-523-4157

開催日	開催地区	開催場所	開催時間
12月6日(木)	三春町	三春貝山多目的運動公園管理棟	10:00~15:00
12月13日(木)	郡山市	郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所	
12月14日(金)	二本松市	浪江町役場二本松事務所 二本松市北トロミ573番地	
12月20日(木)	いわき市	いわき明星大学学生会館2階	
12月21日(金)	会津若松市	会津若松市扇町応急仮設住宅集会所	



## 国民健康保険 退職医療制度について

長い間、会社などに勤めて退職し厚生年金などの受給資格がある方とその扶養家族の方は、国民健康保険の「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

### 一般の国民健康保険との違い

一般の国民健康保険は、国民健康保険税と国からの補助金で運営していますが、退職者医療制度は、国からの補助金の代わりに以前加入していた社会保険等がお金を出し、国民健康保険を健全に運営していくための制度です。退職者医療制度に加入することにより、国民健康保険加入者全体の保険税軽減にもつながります。ただし、医療費の自己負担の割合及び国民健康保険税の税額については、一般の国民健康保険と同じです。

### ◇対象となる方

#### 退職被保険者(退職者本人)

- 国民健康保険に加入している方(または、これから加入する方)
- 被用者年金(厚生年金等)の加入期間が20年以上もしくは40歳以降に10年以上ある方で、現在老齢(退職)年金の受給資格のある方。
- 60歳以上65歳未満の方

#### 退職被扶養者(家族)

- 国民健康保険に加入している方(または、これから加入する方)
- 退職者本人と同一世帯に属し、年間収入額(見込み)が130万円未満の方(60歳以上または障がい者の方は180万円未満)
- 65歳未満の方

### ◇手続きについて

#### ▶届出に必要なもの

- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 年金証書(年金手帳ではありません)
- ・ 印鑑

#### ▶届出場所

- ・ 富岡町役場郡山事務所、又は、いわき、三春、大玉各出張所
- ・ 郵便でも手続きが可能ですので、ご連絡ください



### ◇退職者医療制度に切り替えが済んでいる方

現在、退職者医療制度に切り替えが済んでいる方には、水色の保険証(左上に「国民健康保険退職被保険者証」と印字)を送付しておりますので、手続きは不要です。65歳を迎える方については、保険証の有効期限が誕生日の属する月の末日(誕生日が1日の方は前月末)に設定されていますので、有効期限が切れる前に一般の国民健康保険に切り替えた保険証を送付します(手続きは不要です)。

### ◇町で該当することが確認できる場合

各関係機関から提供される情報に基づき、退職者医療制度に該当することが確認できる方については、町で資格の切り替えを行い、新しい退職者医療制度の保険証を送付します。

問 健康福祉課 国保年金係

## 富岡ジュニアバドミントンクラブ 入会希望者説明会開催のお知らせ

バドミントンを通じた体力づくりと仲間づくりを目的に、平成25年2月から活動開始予定の富岡ジュニアバドミントンクラブ入会希望者説明会を、下記により開催いたします。

### ◇説明会日程

1. 期 日 平成25年1月19日(土)予定  
※お子様と一緒にご参加ください。クラブの活動内容等をご説明させていただいたあと、入会申込書を配布いたします。なお、会場・時間等につきましては、後日、個別にご連絡いたします。  
※説明会に参加を希望される方は、平成25年1月7日(月)まで、次の項目についてメールまたは郵送にてお知らせください。  
①お子様のお名前 ②現在の学校名・学年 ③保護者名  
④現住所 ⑤電話番号

2. 申 込 先 富岡ジュニアバドミントンクラブ 伊藤靖之(富岡町体育協会)  
メール：y-ito@tomioka-sports.com  
郵送先：〒963-0201  
郡山市大槻町字西ノ宮48-5 富岡町役場企画課内 伊藤靖之 宛て  
電話 080-2826-0227(富岡町体育協会携帯)

### ◇クラブ活動予定

1. 練習日 土曜日または日曜日の午前または午後(月2回～3回)  
2. 練習場所 三春町民体育館または郡山市内体育館  
3. 入会対象 平成23年3月時点で富岡町に居住されていた小学3年生～高校3年生(平成25年度の学年)で、現居住場所は問いません。

## 福島県警察本部からのお知らせ

東日本大震災からまもなく1年9ヵ月になりますが、福島県内においては今なお211名の方が行方不明となっております。

福島県警では、現在も毎日沿岸部の捜索を実施しているほか、消防や海上保安庁等関係機関と連携し、毎月潮位の差が最大となる大潮の時期に合わせて沿岸部の特別捜索を行っております。今後も行方不明者の早期発見のために継続して捜索活動を行って参りたいと思っておりますが、ご家族の皆さまには「ここを重点的に探して欲しい」といったご意見やご要望などがございましたら、遠慮なく福島県警察本部または最寄りの警察署までお知らせくださるようお願い致します。

☎ 福島県警察本部災害対策課 ☎024-523-5811

## 浪江町請戸地内 捜索場所の状況

平成23年4月中旬



現在



# TOMIOKA

# 桜通信

さくら

第8号



東日本大震災と原発事故により、私たちは、ふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA（とみおか）桜通信」では、避難生活を続ける皆さんのもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



まちの思い出



まちの思い出





私は、長年携わってきた米穀検査の経験を生かし、JAふたばの臨時職員として勤務していました。震災発生時は富岡町内にある同JA南部営農センターにいました。発災後まもなく帰宅しましたが、行政区長をしていた私は、自宅の片付けもそこに、住民の安否確認や避難所の設営準備などにあたりました。断水と停電の中、近所の建設会社から発電機と燃料、商店からは水の提供を受け、多目的集会場を避難所として

設営し、長い長い一夜を過ごしました。

翌朝、避難指示が出たため、一人暮らしのお年寄りのお宅に声を掛け安否を確認し、私たち夫婦は激しい渋滞の中、約4時間をかけて午後2時頃川内村に到着しました。

私は震災前の3月5日、交通事故に遭い左腕にけがを負っていました。避難して3日後、その傷が化膿し発熱してしまったため、須賀川市在住の長男一家を頼り、同夜、川内村を出ました。幸い、翌朝には同市内の病院で処置を受け事無きを得ました。その後、昨年5月5日には福島市内の借上げ住宅に移りました。当初、私たち夫婦2人でしたが、昨年8月に埼玉県内に避難していた義兄が、翌9月には三男の妻と3人の孫たちが合流し、今は7人家族となっています。

現在「福島市及び県北地区在住富岡町民自治会」の役員を仰せつかり、今年の2月から福島市内にオープンした「富岡町さくらサロン」を中心に活動しています。

富岡町から県北地区への避難者は約200世帯です。いわきや県中地

区に比べ、近くに友人や知人が少ないという人も多く、それゆえ、孤独や孤立になってしまっているのではと心配しています。

避難を始めてから2回目の師走を迎えました。まだ外に出る気にもならないという人もいると思います。是非、ふらつとサロンに立ち寄りてみてください。ふるさと富岡の思い出話や、避難生活のグチでも結構です。お茶でも飲みながら、少し息抜きしてみませんか。

避難生活はもう少し続くと思います。いつか一緒に帰れる日を目指しましょう。



お気軽にお立ち寄りください



震災当日、長年続けているパークゴルフの大会が迫っていたため、私たち夫婦は友人らと南相馬市鹿島区の烏崎海岸近くにあった牛島パークゴルフ場（津波により完全に流失・破壊）に出かけていました。

午後1時半ごろに練習を切り上げ帰宅の途中、大熊町内で地震に襲われました。周囲の建物が大きく揺れ、乗っていた乗用車も横転するかと思う程でした。揺れがある程度治まり、友人を自宅に送り届け自宅に向かいました。

たが、瓦が落ち、室内はメチャメチャの状態でした。近所に住む娘夫婦と孫たちは無事で、その日は自宅で毛布に包まって夜を明かしました。

翌朝早く、大熊町内に住む弟一家が訪ねてきました。断水のためトイレも使えない状態だったため、弟らと近くの川に水を汲みに行きました。その時、防災無線で避難が報じられたため、急ぎよ避難を始め、5時間かけて川内村の体育館に到着しました。

初めは、念のための避難とと思っていましたが、夜8時頃から原発が危ないという噂が流れ、次々と人の姿が消えていきました。その様子に不安を感じたため、その場を離れ、大熊・双葉方面からの大型バスの列とともに西へ向かい、三春町の避難所に入りました。しかし、コンクリートの床の上に毛布1枚と、普通に居られる状態ではありません。その避難所では、テレビのインタビュ取材を受けましたが、その模様を埼玉県三郷市に住む長男がテレビで見て、私たちの無事を知ったということでした。後に長男と連絡がつき、15日の朝、三春町を出発し、同日夜遅くに長男

夫婦宅にたどり着きました。

長男宅で約1ヶ月、その後、親類の勧めもあり群馬県館林市の公営住宅で約10ヶ月間を過ごし、今年1月からいわき市四倉町の借上住宅で生活しています。

四倉での生活を始めてから、地元グラウンド・ゴルフクラブの皆さんのご厚意により、練習に参加させていただいています。私たち同様に富岡町からの避難者も10人程度参加しています。

私たちは、ねんりんピックのグラウンド・ゴルフ競技が富岡で開催されたことを記念し、平成15年にグラウンド・ゴルフを通して知り合った夫婦6組で「11・22会」（いい夫婦）を立ち上げ、大会や旅行などを楽しんでいました。その大会は、震災発生前までで76回を数えるまでになりましたが、そうした仲間も、避難を始めた日を境にバラバラになってしまいました。気の知れた仲間と気軽に会うことができないというのは、とても淋しいものです。お互い連絡は取り合っています。いつかまた、全員が揃い、77回大会を開催できる日が来ることを願っています。



私は、震災発生当時、大熊町のスポーツセンター体育館で卓球をしていました。揺れが長く続き激しくなる中、固定していた卓球台が動き出し、天井も割れ次々と落ちてきました。また、配管が破れたようで水が噴き出しているところもありました。揺れが治まった後、即解散となり、これは大変なことになってしまったと自宅や家族が心配だったため、帰宅すべく車を停めてある駐車場に向かいました。そこで目にしたのは、整列して停めていたはずの車が、地震によりジグザグに

なっている光景でした。早速帰宅しましたが、家族は無事で、自宅の建物自体に被害は見当たらなかったものの、自宅内は家具類が倒れ物が散乱し手を付けられるような状態ではありませんでした。その夜はリフレ富岡に一家で身を寄せました。翌朝、避難となりましたが、自動車があれば買い物一つとっても不便になるため、私と長男夫婦がそれぞれ1台ずつハンドルを握り、渋滞していた県道小野富岡線を避け、国道288号線を経由して川内村に向かいました。3月12日の夜は、長男夫婦と孫はかわうちの湯に、私は体育館に入りました。翌日には川内村を離れ、私は郡山市内の娘のもとへ、長男らは長男の妻の実家をたよりいわき市に向かいました。現在、私は引き続き郡山市に、長男たちは泉玉露仮設住宅で生活しています。

震災発生前まで、私は富岡町老人会夜の森駅前北区の会長をしていますでしたが、避難によりバラバラになってしまい、活動もできず残念です。震災から1年が経った頃、郡山市富田仮設住宅と郡山市内の借上住宅の避難者を中心となって「富田仮設借上住宅老人会」を立ち上げることになりました。今年3月8日に設立総会を開催し、事務局を社会福祉協議会に置き、私は副会長をさせていただいております。会員数約160名の老人会が発足しました。

あと数か月で2年目になるうとしている避難生活ですが、私は元来、身体を動かすことが好きで、卓球やグラウンド・ゴルフなどを行い、卓球サークルの会長もしていました。郡山に来てからは、卓球は安積クラブ、グラウンド・ゴルフはいずれクラブと、地元のクラブに参加させて頂いています。両クラブとも快く迎えていただき、私以外にも、同じ富岡町から避難生活を送る方が参加されています。

現在、私は郡山市、長男は単身赴任で群馬県、長男の妻と孫たちはいわき市とバラバラの生活になってしまいました。避難前まで一つ屋根の下で暮らしていました。まさか、顔を合わせることもできなくなるといふ日々が来るとは思いませんでした。ここ最近では、一時立入のときに自宅から持ち出したかつての老人会の資料などを見ては、あの頃を懐かしむ日々です。





墓石を中心とした石材業をしている私は、震災発生当時、富岡町内の墓地で墓の土台を造る作業をしていました。地震で墓石がガタガタと震え始め次々に倒れだす中、その隙間を縫うようにして逃げ難を逃れ、すぐに作業を中止して自宅に向かいました。家族の無事を確認し、私は消防団に所属しているため、近所住民の皆さんの安否確認や、自分たちの分団が担当する避難誘導にあたりました。その日はリフレ富岡に避難し

一夜を明かしました。

翌朝、防毒マスクをした警察官が避難を呼び掛けに来たため、両親と妻、娘、近くに住む親戚とともに国道288号線を西へと向かいました。田村市内の避難所をまわりましたが、どこも一杯だったため葛尾村に向かったところ、村営の保養施設が避難所として開放されており、同施設に身を寄せることにしました。しかし、その日(3月12日)の夕方には同村も避難地域となり、私たちにもマスクが配られ、福島市内の親戚を頼り村を出発しました。車中泊を経て翌日には避難所となった福島競馬場に入りましたが、福島市内は放射線量が高く、健康に不安がありました。そんなとき、埼玉県内の親戚が借家を手配してくれるなど受入の連絡があり、同17日に東北自動車道が通行できるようになったため、一路、埼玉を目指しました。

警戒区域の設定が始まる数時間前、避難先から一度、自宅に戻りました。仕事関係の必要最小限な物しか持ち出せませんでした。自宅を後にして警戒区域の境界を通過した際、自動車のルームミラー越しにそ

のバリケードが見えた時には、自分の故郷が無くなってしまおうようで淋しく、ついにこの日が来てしまったと、何ともいえない気持ちになりました。

私たち一家は、昨年6月、大玉村の仮設住宅に移りました。当初、仕事の中心は南相馬市内で、原町・鹿島方面と往復する日々を送りました。その後、泉玉露仮設住宅(いわき市)に入居できるようになり、現在は同仮設から、警戒区域の指定が解除された榎葉町内の現場(墓地)を往復する日々が続いています。また、榎葉町内の現場では、そこからほんの数キロ先には故郷富岡があります。北の方向を見るたびに、なつかしい思いが込み上げてきます。

富岡はまだ自由に立ち入れないため、墓石が倒れたままになってしまっているお墓を心配するお客様の声を多く耳にします。先祖の眠る場所が痛ましい状態になっていることを気遣うのは、私を含め老若男女を問わず同じ気持ちだと思っています。

またいつか、そうした皆さんの思いに叶うお手伝いを、自分が生まれ育ったわが町富岡で行える日が来ることを願っています。



地震で店内は食器等が割れて散乱しましたが、すでにランチタイムは終了していたためお客様が居なかつたのは幸いでした。大津波警報が出ていたのは知っていました。ここまで来ないだろうと思っていました。そんなとき、次男夫婦が泣きながら避難しようとしたため、近所の高台に向かい、店のある富岡駅方向を見るとすでに津波に襲われ、店に近づけるような状態ではありませんでした。



翌日朝、避難の呼び掛けがあり、私たち夫婦と母は妻の実家をたよりいわき市へ、店を継いでいる次男夫婦と孫はその妻の姉妹の元へと向かいました。避難する前、泥をかき分けて店に向かいましたが、津波被害の様子を茫然と眺めるだけでした。

避難後、私は店をたたむ覚悟をしました。次男は県外の中華料理店に勤務し、妻は避難先近くの量販店でパートに出たこともありました。そんな中、次男夫婦がまた店をやりたいと意思を固めたため、私ももう一度挑戦する決心をしました。県内各地で物件探しをしましたが、なかなか条件に叶うものがありません。そんな中、今の店舗と巡り合いました。知らない土地でゼロから始める事や、昭和50年から40年近く富岡でやってきた経験を信じているものの新しい土地で受け入れられるのか不安がありました。富岡の店の規模に比べれば小さく、かつてのように宴会ができるような規模ではありません。

避難生活を始めてから約1年2ヶ月経った5月2日、皆さんのご支援のもと開店を迎えることができました。開店を知ったかつての常連さんが遠い避難先から来店され、料理を召し上がりながら「富岡に帰ってきたみたいだ」と言ってくれた時には、店を開いて良かったと心底思いました。

これからしばらくの間こうした生活は続きますが、皆さんに、かつての味をまた感じて頂き、富岡を思い出していただければと、一家で頑張っていきます。

〒九六〇一八〇七四  
福島市西中央2丁目97-4  
電話 (〇二四) 五三一八八四四  
※定休日 毎週月曜日  
※営業時間 午前11時〜午後2時30分  
午後5時〜午後8時30分



# 2つのメダル



桃田 賢斗 選手  
(富岡高校3年)

「富岡の皆さまのご支援とご協力のおかげで今回の結果を残すことができました。この成績に満足せず、もっと上を目指します。来年4月からは実業団のNTT東日本でプレーしますので、今後とも応援をよろしく願っています。」

**日本人選手初の快挙**  
団体戦準優勝の興奮が冷めやらぬ中、個人戦男子シングルスに出場した桃田選手は、初戦からすべてストレートで勝ち上がり決勝に進出。大会第1シード選手を破った中国の強豪シュエ・ソン選手との対戦となりました。  
試合は第1ゲームを桃田選手、第2ゲームをシュエ選手が取り、迎えたファイナルゲーム。桃田選手は序盤からリードを許す苦しい

10月23日から千葉ポートアリーナで行われた「世界ジュニアバドミントン選手権大会2012」において、日本が団体戦初の準優勝に輝き、さらに富岡高校バドミントン部の桃田賢斗選手が個人戦男子シングルスで優勝、大堀彩選手が女子シングルスで3位入賞を果たしました。

日本チームには、両選手の他に富岡高校から松居圭一郎選手、小林優吾選手、早田紗希選手がエントリー。30カ国が出場し、初の日本開催となった世界の舞台で躍動する姿を見せました。



展開ながら、会場に駆け付けた仲間への声援を背に終盤で逆転。苦しい試合を制し、日本人選手として初の金メダルを手に入れました。桃田選手は「今年で4回目の出場だが、今まで様々な大会に出て経験を積めたことが大きかった。世界ジュニアは、高校卒業までに一番の目標としていた大会。皆さんの応援が大きな力となった」と、悲願を達成した喜びを語りました。  
また、同じく女子シングルスに出場した大堀選手は、中国やタイなどの強豪選手を破りベスト4に進出。日本人対決となった準決勝では、ファイナルゲームで惜敗するも堂々の銅メダルを獲得しました。大堀選手は「今回はノーシードだったが、強い選手に勝ちベスト4に進出できたことは大きな自信になった。しかし3位にはもちろん納得していない。練習を重ね、さらに上を目指したい」と今後のリベンジを誓っていました。  
富岡高校バドミントン部顧問の本多裕樹教諭は、「桃田、大堀をはじめ、今回出場した5人は、日本の看板を背負って戦い、他の部員たちに、頑張れば上に行けることを証明してくれた」と、教員たちの活躍に称賛の言葉を送りました。



# 特集 世界への飛翔—希望を届ける



大堀 彩 選手  
(富岡高校1年)

「自分が勝つことで、震災で悲しい思いをした町民の皆さんが元気になっていただければ嬉しいです。これからも明るい話題をお届けできるよう頑張ります。」

## 喜びのメッセージ



「世界に向けて一層の精進を」  
桜風寮 荒木信彦さん  
(中央)

2人の活躍が富岡町を元気にしてくれます。本当に郷土の誇りだと思います。

世界ジュニアの応援に行きましたが、実力も人気も素晴らしく、そして何事にも動じない姿は、着実に世界に羽ばたいていることを実感しました。これからも富岡町の皆さんに対する感謝の気持ちを忘れず、なお一層の精進を期待します。

(桜風寮：震災前に選手たちが生活していた学生寮)



「2人を目標に！」  
安積中学校2年  
藤田優花さん(新町)

桃田選手、大堀選手、世界ジュニアでのご活躍おめでとうございます！私は、富岡町で実施していたジュニアスクールへ参加したのをきっかけにバドミントンを始めました。桃田選手や大堀選手にも打ち方などを教えていただいたことがあります。今は郡山市安積中学校バドミントン部の副主将をしていますが、もっともっと練習を積み重ね、少しでも2人の技に近づけるよう頑張りたいと思います。

## 試練を乗り越え

多くの人々の生活を一変させ、バドミントン部員たちにも大きな困難と試練を与えた東日本大震災と福島第一原発事故。2人は「震災によって辛いこともたくさん経験した。何人かの部員が転校し、もう今の仲間とバドミントンは出来ないと思ったこともあった。しかし、富岡町や避難先である猪苗代町の皆さんに支えていただいたことで今回の成績を残すことができた。」とこれまでを振り返り、支援してくれた全ての人々に感謝の気持ちを述べました。

## 大舞台でさらなる飛躍を

今回の取材で、アスリートとしての真っ直ぐな目線で話を聞かせてくれた2人は、時折り明るい普通の高校生の顔も覗かせ、震災前に富岡高校などで行っていたジュニアバドミントンスクールの子どもたちに向けて、「強い気持ちを持って努力すれば夢は必ず叶う。高い目標を持って頑張ってほしい」と笑顔でエールを送りました。

現在、日本代表として国内外の主要大会に出場している両選手。

世界の舞台でさらに飛躍し、全国で避難生活を続ける町民に明るい話題と希望を届けてほしいと願ってやみません。

## 町の発展に寄与 富岡町元議会議員に叙勲・叙位



叙勲を受章された故・猪狩常廣さんのご遺族



叙位を受章された故・渡邊貴一郎さんのご遺族

生前、町発展のためにご尽力された元富岡町議会議員の故・猪狩常廣さんに叙勲が、同じく故・渡邊貴一郎さんに叙位が贈られ、10月26日、それぞれのご遺族の避難先で伝達式が行われました。

叙勲として旭日単光章を受章された猪狩さんは、昭和43年3月に初当選し4期16年間、また、叙位として従六位を受章された渡邊さんは、昭和50年4月から平成12年までの25年間在職され、地方自治の伸展と住民福祉の向上に精魂を費やされるとともに、崇高な理念と識見で町政の隆盛にご尽力されました。

伝達式では宮本町議会議長が「長き議員活動を評された受章、誠におめでとうございます。先輩が築き上げた議員活動を元に、我々議員も精一杯活動に努めます」とお祝いのことばを述べ、遠藤町長からご遺族に勲記と勲章が手渡されました。

## 仲間との絆を深め、笑顔でプレー

### 第3回げんき富岡・震災復興祈願パークゴルフ大会

富岡町パークゴルフ協会主催による「第3回げんき富岡・震災復興祈願パークゴルフ大会」が、11月16日、愛好者36人が参加し、広野町二ツ沼総合公園パークゴルフ場において行われました。

埴町から参加した鈴木忠三さん(夜の森駅前北)は、前回いわき市で行われた大会に続く2回目の参加で、「今回は富岡町から近い広野町で開催するということが、感慨深い思いがあります。久しぶりに会う人もいますので、プレーすることはもちろん、話をすることも楽しみです。」と語られました。

コース内にはボールを打つ小気味よい音が響き、参加者の皆さんは青空の元、時間を忘れてプレーを楽しんでいました。



気の合った仲間との再会に笑顔が溢れる参加者の皆さん

#### 大会入賞者(敬称略)

男子	1位	鹿股 洋	2位	鈴木 忠三
	3位	佐藤 憲二郎		
女子	1位	田中 チイ子	2位	猪狩 幹子
	3位	鈴木 文子		



## 離ればなれでも仲間は一生の宝物 富岡第一中学校卒業生同窓会



卒業式以来の再会を喜び合った生徒の皆さん

とみおか子ども未来ネットワーク主催による平成22年度富岡第一中学校卒業生の同窓会イベントが、10月21日、東京都国立科学博物館において行われました。

昨年3月11日に行われた卒業式の直後震災に見舞われ、そのまま全国に離ればなれになってしまった生徒たちは、再会を喜び合い、1年8ヵ月以上空いてしまった時間を取り戻すかのように近況報告や思い出話に花を咲かせていました。

生徒の1人は「このような機会を設けていただき、ありがとうございました。次は今回来られなかった友人とも会いたいです」と挨拶を述べ、次の再会を約束して散会となりました。

## “富岡っ子の明日を元気に！”

## 富岡町幼稚園・小学校・中学校 合同学習発表会

富岡町幼稚園・小学校・中学校の合同学習発表会が、10月27日、三春町の同校三春校で行われました。

今回のテーマは、小学校が「富岡っ子の輝く笑顔と協力で最高の思いを届けよう」、中学校が「明日を、元気に！～One for All, All for One.～」。幼稚園児11人が歌とお遊戯、小学生35人が全校劇と合奏、中学生40人が全校合唱と全校体育、職場体験発表を披露し、会場を訪れた保護者からは盛んな拍手が送られていました。

また、夏休みに中学2、3年生18人が参加したドイツ研修旅行の様子を報告したほか、全国各地から寄せられた多くの支援に対する感謝のメッセージを込めたビデオレターも紹介されました。



可愛らしい衣装の幼稚園児によるお遊戯



中学生による発表「職場体験で学んだこと」



小学生による全校劇「本当の宝物は」



## 望郷の思いを込め、県芸能発表会で踊りを披露 郡山市富田仮設・借上げ住宅老人クラブ女性部



息の合った踊りを披露した皆さん

福島県高齢者芸能発表会が、10月24日、郡山市のユラックス熱海で行われ、郡山市富田仮設・借上げ住宅老人クラブ女性部の会員16人が踊りを披露しました。

今回の踊りは、同クラブのメンバーが考えたオリジナルで、曲は故・渡辺和雄さん(西原)が麓山の火祭りを題材に書いた詩を元に作られ、5月から練習に励んできました。桜が描かれたピンクの法被を羽織り、ふるさと富岡への思いを込めて踊った皆さんに対し、会場からは大きな拍手が送られました。

## 富岡町の店舗も出店 にぎやかに 三春秋まつり

11月3、4日の両日、紅葉が辺りを彩る三春町で「三春秋まつり」が行われました。

三春町には富岡町の役場出張所と仮設住宅があることから、共催として参加。富岡町民の皆さんも多数会場を訪れ、三春の秋の一日を楽しんでいました。

また、売店には今年4月から大玉村で営業している「えびすこ市場」と、震災前に夜の森地区で菓子店を営んでいた「五泉屋」が出店し、五泉屋では500個用意した名物のまんじゅうが午前中に売り切れるなど、富岡の味を求める多くの人で賑わいを見せました



懐かしい味を求め多くの町民が来店

## 季節の移ろいを感じながら 平田村で健康ウォーキング



深まる秋の空気を吸いながらのウォーキング

三春町の平沢仮設住宅に入居する富岡町民を招待したウォーキング教室が、11月5日、平田村のジュピアランドひらたで行われました。

これは、避難生活が続く富岡町民に気軽に身体を動かしてもらおうと、日赤福島県支部と平田村赤十字奉仕団の主催により開催されたもので、参加者20人がノルディック・ウォーキングなどを楽しみ、深まる秋と自然を堪能していました。

## 一本のタスキがつないだ、明日への希望と諦めない心 第24回市町村対抗ふくしま駅伝



力を出し切り、笑顔の選手・スタッフの皆さん

### 第24回ふくしま駅伝 上位成績

	総合	町の部
1位	郡山市	三春町
2位	会津若松市	鏡石町
3位	いわき市	会津美里町
4位	二本松市	猪苗代町
5位	福島市	石川町
6位	須賀川市	会津坂下町



5区・深谷一文選手(左)



6区・渡辺智幸選手



3区・小林選手から  
4区・坂本選手へリレー



レース終了後、福島県庁にて

県内最大のスポーツイベントである市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が、11月18日、白河市総合運動公園陸上競技場から福島県庁までの全16区間、96.5kmで行われ、51チームが健脚を競い合いました。

富岡町は中学・高校生を中心としたチーム編成でレースに臨み、県内外から集まった若い力が、自分自身のために、そして、苦しい避難生活が続ける町民へ諦めない気持ちと元気を届けるために、晩秋の福島路を駆け抜けました。

沿道には多くの富岡町民が応援に駆け付け選手を激励。1区の吾妻咲弥選手が「皆さんの声援がとても嬉しく、そして強く背中を押してくれた」と語るように、その声はランナーたちの力となり、富岡町は総合34位、町の部15位と、前回は上回る成績で大会を終了しました。

### 富岡町エントリーメンバー

1区	吾妻 咲弥	猪苗代中学校2年
2区	高嶋 道	富岡高校1年
3区	小林 大吾	猪苗代中学校3年
4区	坂本 正喜	白河地方広域消防
5区	深谷 一文	小高工業高校3年
6区	渡辺 智幸	川内小学校教員
7区	光島 理貴	猪苗代中学校3年
8区	三瓶 湧大	平野中学校2年
9区	藁谷 希理	平第一中学校3年
10区	斉藤 威	自衛隊習志野
11区	堀本真理子	郡山健康科学専学
12区	村上 紀康	福島高専1年
13区	渡辺 弘貴	いわき明星大2年
14区	林 達也	富岡高校1年
15区	高橋明日香	猪苗代中学校1年
16区	芳賀 祐介	富岡町体協陸上部



## 富岡町民 9 名が所属 還暦野球・浪江クラブ 福島県選手権で準優勝に輝く



左から小松山会長、山田さん、渡部監督、富沢さん、田中副町長

浪江クラブでは、随時メンバーを募集しています。入会資格など詳しくは事務局の富沢真澄さんまでお問い合わせください。  
連絡先：090-2367-3289

10月に会津若松市で開催された、第11回福島民友旗争奪福島県還暦野球選手権大会において浪江クラブが準優勝に輝き、小松山隆代表、渡部俊夫監督、メンバーとして出場した山田久夫さん(新町)と富沢真澄さん(小浜)が富岡町役場郡山事務所を訪れ、田中副町長に準優勝の報告を行いました。

浪江クラブには、富岡町民9名を含む双葉郡内各地から選手が加盟。避難の影響で全体練習が2回しか出来ず、厳しいコンディションでの出場となりましたが、野球への情熱と団結力で勝ち進み、見事な成績を収めました。チームの主将を務める山田さんは「準優勝は皆さんのご協力のおかげ。これからも健康に留意し野球を楽しみ、来年はぜひ優勝したい」と今後の抱負を語られました。

## 温かいご支援、ありがとうございます 全国の皆さまより義援金並びにご寄附等をいただきました

東日本大震災により、全国の方々から町へ義援金を頂きました。頂いた善意は、今後も町の復興及び町民の皆さまのため、有効に使わせて頂きます。(10月30日現在、寄せられた義援金4億7,999万1,205円、配分額2億3,994万円)

平成24年9月～10月に義援金を頂いた企業・団体・個人名を掲載いたします。(順不同・敬称略)

井川自転車店・三嶋正之・喜幸会会主井坂斗絲幸・NPO法人アジアありがとう支援基金理事長弓場英治・滋賀県湖南ロータリークラブ会長上西保・オモイオモイの募金缶・田村透・齋藤真路・日蓮宗北関東教区長日蓮宗埼玉県宗務所長三枝泰英・中尊寺・ACIDMAN・木元久雄・福井幹良・大井よさこいひょうたん祭り実行委員会・ミノルミュージック・関川亜紀・佐藤大士・小杉秀一・品川法人会・品川区民一同品川区長濱野健  
その他、匿名での寄付もごございます。



遠藤町長に義援金を手渡し、大井よさこいひょうたん祭り実行委員会(神奈川県大井町)の皆さん



義援金とともに品川区立第三日野小学校の児童の皆さんの応援メッセージなどを手渡し品川区堀越明人事課長

# 町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位：マイクロシーベルト/h)

No.	測定場所	11月20日(晴れ)		No.	測定場所	11月18日(晴れ)	
		地上1m	地上10cm			地上1m	地上10cm
1	下千里消防屯所	4.46	7.43	37	小浜住宅団地内公園前	5.96	9.83
2	上千里消防屯所	2.94	3.98	38	双葉環境センター	3.57	7.54
3	杉内消防屯所	3.41	5.64	39	NHK電波塔入口(浜街道)	6.23	8.47
4	第二工業団地入口	6.01	6.27	40	深谷集会所	8.59	9.13
5	高津戸集会所	7.26	12.30	41	赤坂神社前	9.33	12.50
6	富岡第二中学校	5.26	12.80	42	太平洋ブリーディング前	17.00	25.60
7	新夜ノ森集会所	9.13	11.40	43	みよし前交差点	13.60	(注)30以上
8	夜の森公園	4.21	9.05	44	富岡自動車学校前	9.60	18.40
9	松の前待避所	12.10	15.30	45	リフレ富岡	6.05	7.27
10	小良ヶ浜集会所	8.25	14.10	46	東洋育成園前	6.04	10.50
11	町境(小良ヶ浜地区)	10.40	13.40	47	富岡インター駐車場	6.31	7.67
12	深谷消防屯所	8.43	9.67	48	上手岡児童館	4.16	4.83
13	富岡野球場	6.31	8.78	49	下千里ライスセンター前	4.39	7.67
14	観陽亭前	1.76	3.54	50	鶴山荘前	5.37	7.52
15	富岡合同庁舎西側	3.95	4.15	51	夜の森つつみ公園	7.02	6.88
16	富岡養護学校	5.53	11.00	52	総合グラウンド東側駐車場	7.13	10.10
17	老人福祉センター	9.41	22.40	53	華の樹前	8.58	10.00
18	夜ノ森駅	8.89	11.00	54	宝泉寺前	5.34	7.59
19	王塚集会所	6.70	8.80	55	国道6号第二原発入口前	1.62	2.35
20	諏訪神社前	4.70	4.93	56	猪狩スタンド前	1.81	3.17
21	上本町消防屯所	4.28	4.90	57	なべや駐車場前	1.61	3.28
22	上本町集会所	3.75	4.34	58	大東銀行富岡支店前	3.36	3.35
23	リベラルヒルズ入口	3.75	6.08	59	富岡漁港	0.79	0.85
24	赤木集会所	2.76	4.40	60	サンライズイン富岡前	1.35	2.88
25	上郡山集会所	2.53	3.08	61	福島富岡簡易裁判所前	3.46	5.88
26	太田集会所	1.55	1.98	62	ヨークベニマル富岡店前	3.19	5.05
27	原下消防屯所	1.82	2.32	63	今村病院前	5.33	9.16
28	富岡駅	1.10	2.56	64	福島銀行富岡支店前	2.57	5.09
29	清水消防屯所	2.79	4.96	65	龍台寺前	3.04	5.19
30	役場	2.67	2.99	66	清水団地前	3.15	4.63
31	浄化センター	1.18	1.60	67	猪狩電気通信工業前	3.17	4.35
32	毛萱集会場	0.70	0.52	68	上郡消防屯所	2.88	2.33
33	富岡保育所	2.28	4.44	69	岩井戸鉱泉	1.65	2.59
34	中央児童館	3.47	5.11	70	富岡工業団地	2.04	2.17
35	栄町駐車場	2.63	3.62	71	成沢の滝入口	1.81	2.72
36	岩井戸消防屯所	2.13	2.92	72	沼名子橋	3.61	5.33

測定器：γ線用シンチレーションサーベイメータ(日立アロカメディカル社製)

(注)No.43のみよし前交差点については地上10cmで30マイクロシーベルト超の測定結果となりました。

現在、町が所有する放射能測定機器は30マイクロシーベルトまでしか測定できないため、上記表示となっております。



# 連絡先一覧

## ○富岡町社会福祉協議会

〒963-8041

福島県郡山市富田町字若宮前32

高齢者等サポート拠点施設内

☎024-935-3345 FAX024-935-3334

## ○財団法人富岡町体育協会

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字中柵31-1

大槻公民館大槻分室内

☎080-2826-0227 FAX024-961-1301

## ○NPO法人さくらスポーツクラブ

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字中柵31-1

大槻公民館大槻分室内

☎080-3141-0068 FAX024-961-1301

## ○おだがいさまセンター

〒963-8041

福島県郡山市富田町字若宮前32

高齢者等サポート拠点施設内

☎024-935-3332 FAX024-935-3334

## ○富岡町さくらサロン

〒960-8253

福島県福島市泉字泉川15-7

☎024-557-8780

## ○ふくしま絆カフェ富岡

〒963-8833

福島県郡山市香久池1丁目20-27

☎024-925-2337

## ○富岡町生活復興支援センターいわき平交流サロン

〒970-8026

福島県いわき市平字新田前6-10

☎050-3608-2864

## ○富岡町生活復興支援センターいわき四倉交流サロン

〒979-0201

福島県いわき市四倉町字東2丁目115

☎0246-38-4355

## ○富岡町役場郡山事務所

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

☎0120-33-6466 FAX 024-961-3441

## ・富岡町役場郡山事務所分室

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字反田5-5

☎0120-33-6466 FAX024-953-6391

## ○富岡町教育委員会

〒963-0107

福島県郡山市安積1丁目39-1

山口薬品ビル内(安積行政センター東隣)

☎0120-33-6466 FAX 024-945-0348

## ○いわき出張所

〒970-8026

福島県いわき市平字梅本15

福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階

☎0120-33-6466 FAX0246-88-1975

## ○三春出張所

〒963-7719

福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1

☎0120-33-6466 FAX0247-62-0901

## ○大玉出張所

〒969-1302

福島県安達郡大玉村玉井字台45-1

☎0120-33-6466 FAX0243-48-1147

## ・大玉仮設診療所

〒969-1302

福島県安達郡大玉村字横堀平158-10

☎0243-48-4710 FAX0243-48-4710

## ○富岡町議会事務局

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

☎0120-33-6466 FAX024-961-3441



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行 富岡町 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

TEL : 0120-33-6466 FAX : 024-961-3441

E-mail : tomioka.machi@gmail.com

富岡町公式ホームページ【災害版】 <http://www.tomioka-town.jp/>

郡山駅前9番乗場発 新池下団地行きまたは 大槻行き  
停留所 西の宮停留所

